

会 議 開 催 の お 知 ら せ

1	会議名	第6回函館市手話言語条例および障がい者コミュニケーション条例 検討委員会
2	開催日時	令和7年7月23日（水）午後6時30分から
3	開催場所	函館市総合福祉センター 4階会議室
4	議題および公開・非公開の別	(1) 函館市手話言語条例（仮称）案について（公開） (2) 函館市障がい者コミュニケーション条例（仮称）案について（公開） (3) その他（公開）
5	非公開の理由	—
6	傍聴の定員	10名程度
7	傍聴手続に係る特記事項	・傍聴を希望される方は、会議開催の10分前までに開催場所にお集まりいただき、 所定の手続をとってください。 ・傍聴定員を超えた場合は、対応が出来かねる場合があります。 ・会議の開催中は、傍聴の受付はできませんのでご注意ください。
8	お問い合わせ先	函館市保健福祉部障がい保健福祉課（電話21－3142）
9	その他	・傍聴者は、会議での発言ができません。